

1 令和2年4月〇〇日

国土交通大臣殿

住所 2 〇〇県千代田市大手町1-2-3
名称 千代田市インバウンド観光組合
代表者 観光 太郎 (印)

令和元年度訪日外国人宿泊者受入体制拡充計画認定申請書

訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金交付要綱第5条第2項又は第3項の規定に基づき、別紙のとおり関係書類を添えて申請します。

申請に当たり、当方は「訪日外国人受入体制拡充計画」の認定を受ける者として、下記1. に定める者には該当しないこと、並びに下記2. に定める反社会的勢力の排除について誓約します。

これらの誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

3

記

1. 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第6項に規定する店舗型性風俗特殊営業を営む者
2. 反社会的勢力排除に関する誓約
 - (1) 当方は、自ら(主要な出資者、役員、及びそれに準ずる者を含む)が暴力団、暴力団員・準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力集団の関係者その他公益に反する行為をなす者(以下「暴力団員等」という)でないこと、並びに、過去5年間もそうでなかったこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ暴力団員等を利用しないことを誓約する。
 - ① 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - ② 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - ③ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - ④ 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - ⑤ 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
 - (2) 当方は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを誓約する。
 - ① 暴力的な要求行為
 - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - ④ 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
 - ⑤ その他①から④に準ずる行為

様式第1-1 別紙1

宿泊事業者等団体

名称	4	千代田市インバウンド観光組合			
住所	〒100-0001				
	〇〇県千代田市大手町1-2-3				
代表者氏名	観光 太郎				
連絡先	01-2345-6789				
構成員	5	<input type="checkbox"/> 東京旅館	<input type="checkbox"/> 日本橋ホテル		
		<input type="checkbox"/> ホテル千代田	<input type="checkbox"/> 東京ホテル		
		<input type="checkbox"/> 大手町旅館			
		<input type="checkbox"/> ホテル呉服橋			
		<input type="checkbox"/> 丸の内旅館			
		<input type="checkbox"/> 八重洲ホテル			
(構成員8者、内補助対象事業者5者)					
構成員宿泊事業者の宿泊施設の稼働の現状とその分析及びそれらを踏まえた今後の取組と目標	6	<p>当地域は、春の桜、夏は避暑、秋は紅葉、冬のスキーと一年を通して集客が可能である。しかし、他の観光地と比較すると外客宿泊者数が10%以下と低く(他地域では30%)全体稼働率が伸び悩んでいる。まずは、この改善が急務で、外客宿泊者受入れのための宿泊施設の設備改善と、海外旅行代理店への営業活動により稼働率年率10%向上を目標とする。</p>			
全体稼働率の現状及び目標	7		<現状(令和元年度)>	<目標(令和3年度)>	<目標(令和4年度)>
		第1四半期(4~6月)	44.4 (%)	54.4 (%)	64.4 (%)
		第2四半期(7~9月)	44.5 (%)	54.5 (%)	64.5 (%)
		第3四半期(10~12月)	44.6 (%)	54.6 (%)	64.6 (%)
		第4四半期(1~3月)	44.7 (%)	54.7 (%)	64.7 (%)
合計外客宿泊者数の現状及び目標	8		<現状(令和元年度)>	<目標(令和3年度)>	<目標(令和4年度)>
		第1四半期(4~6月)	200 (人)	240 (人)	280 (人)
		第2四半期(7~9月)	210 (人)	250 (人)	290 (人)
		第3四半期(10~12月)	220 (人)	260 (人)	300 (人)
		第4四半期(1~3月)	230 (人)	270 (人)	310 (人)

団体事業	具体的な内容 9	<ul style="list-style-type: none"> (1) 館内共用部の無料公衆無線LAN環境の整備 (2) 館内共用部の洋式便器の整備 (3) 自社サイトの多言語化 (4) 館内共用部の国際放送設備の整備 (5) 館内共用部の案内表示の多言語化 (6) オペレーターによる24時間対応可能な翻訳システムの導入又は業務効率化のためのタブレット端末の整備 (7) クレジットカード等決済端末の整備 (8) ムスリムの受入のためのマニュアルの作成 (9) 一の客室における <ul style="list-style-type: none"> ① 無料公衆無線LAN環境の整備 ② 洋式便器の整備 ③ 多言語対応を図るための設備の整備 (10) その他() 					の完備	
		実施時期 10	施行業者等との契約予定年月		年	月	上旬	
			事業完了、代金支払予定年月		年	月	中旬	
			利用開始予定年月		年	月	下旬	
		必要な資金の額及びその調達方法 11	補助対象事業区分				事業費	
			(1) 館内共用部の無料公衆無線LAN環境の整備					
			(2) 館内共用部の洋式便器の整備					
			(3) 自社サイトの多言語化					
			(4) 館内共用部の国際放送設備の整備					
			(5) 館内共用部の案内表示の多言語化					
(6) オペレーターによる24時間対応可能な翻訳システムの導入又は業務効率化のためのタブレット端末の整備								
(7) クレジットカード等決済端末の整備								
(8) ムスリムの受入のためのマニュアルの作成								
(9) 一の客室における <ul style="list-style-type: none"> ① 無料公衆無線LAN環境の整備 ② 洋式便器の整備 ③ 多言語対応を図るための設備 					の完備			
(10) その他()								
合 計					0			
自己資金		補助金	金融機関等からの借入金	その他	総事業費			
0		0	0		0			

様式第1-1 別紙2

構成員宿泊事業者

名称 (宿泊施設名称)	12	東京旅館							
住所	13	〒100-0002 〇〇県千代田市丸の内1-1-1							
事業内容	14	旅館業法に基づく旅館・ホテル営業(平成30年6月14日以前に営業許可を受けた旅館営業)							
総客室数	15	100室							
代表者氏名	16	観光 太郎							
連絡先	17	01-2345-6789							
個 別 事 業	具体的な内容	<input type="checkbox"/> (1)館内共用部の無料公衆無線LAN環境の整備 <input type="checkbox"/> (2)館内共用部の洋式便器の整備 <input type="checkbox"/> (3)自社サイトの多言語化 <input type="checkbox"/> (4)館内共用部の国際放送設備の整備 <input type="checkbox"/> (5)館内共用部の案内表示の多言語化 <input type="checkbox"/> (6)オペレーターによる24時間対応可能な翻訳システムの導入又は業務効率化のためのタブレット端末の整備 <input type="checkbox"/> (7)クレジットカード等決済端末の整備 <input type="checkbox"/> (8)ムスリムの受入のためのマニュアルの作成 <input type="checkbox"/> (9)一の客室における <input type="checkbox"/> ① 無料公衆無線LAN環境の整備 <input type="checkbox"/> ② 洋式便器の整備 <input type="checkbox"/> ③ 多言語対応を図るための設備の整備 <input type="checkbox"/> (10)その他()							
		実施時期	19	施行業者等との契約予定年月	令和2	年	9	月	上旬
				事業完了、代金支払予定年月	令和2	年	12	月	中旬
				利用開始予定年月	令和3	年	1	月	下旬
		必要な資金の額及びその調達方法	20	補助対象事業区分		事業費			
				(1)館内共用部の無料公衆無線LAN環境の整備		1,200,000			
				(2)館内共用部の洋式便器の整備					
				(3)自社サイトの多言語化					
				(4)館内共用部の国際放送設備の整備		1,000,000			
				(5)館内共用部の案内表示の多言語化					
(6)オペレーターによる24時間対応可能な翻訳システムの導入又は業務効率化のためのタブレット端末の整備									
(7)クレジットカード等決済端末の整備									
(8)ムスリムの受入のためのマニュアルの作成									
(9)一の客室における									
① 無料公衆無線LAN環境の整備									
② 洋式便器の整備		の完備							
③ 多言語対応を図るための設備									
(10)その他()									
		合計		4,200,000					
		自己資金	補助金	金融機関等からの借入金	その他		総事業費		
		800,000	1,400,000	2,000,000			4,200,000		

<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">21</div> <p>これまでに交付を受けた観光庁以外の国等の補助金又は委託費実績説明(申請中の案件を含む)</p> <p>例:「中小企業生産性革命推進事業(ものづくり補助金、持続化補助金、IT導入補助金)」等</p>	事業名称及び事業概要	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金
	事業主体(関係省庁・独法等)	株式会社 ○○観光
	実施期間	令和2年○月～○月
	補助金額・委託額	1,000万円
	テーマ名	○○○の開発
	本事業との相違点	旅館サービスの生産性向上のため○○○を開発する計画であり、本事業で実施するWi-Fi環境の整備と相違する
	事業成果・実績	(直近の事業化段階:継続的に販売実績はあるが利益は上がっていない) 補助事業を活用し○○○の開発を行った。知名度に課題があり、収益化には至っていない。

様式第1-1 別紙3

団体事業又は個別事業により上記目標達成が見込まれる理由

千代田市インバウンド観光組合は構成員宿泊事業者へ調査を実施し、外国人旅行客の要望を聞き取り調査した。

1. 和式トイレは使い方が分からない。洋式のトイレを設置してほしい。
2. 観光情報入手のためWi-Fiを使いたい。
3. 周辺情報や交通アクセスの情報を母国語で案内してもらいたい。
4. 日本の番組だけではなく、国際放送を視聴したい。

以上、調査で要望が多かった上記4項目を当組合の重点施策とし、各宿泊事業者の実情に合わせた改善を行うこととした。

この改善を行うことの効果として、……………

22

……………本補助金を有効に活用することにより宿泊施設の設備の充実を図り、外国人宿泊者のリピーター増加につながり、全体稼働率の10%アップも実現可能であると考えている。さらに、宿泊事業者の活性化は地元における消費増につながり、地域経済の活性化につながっていく。

様式第1-1 別紙4

訪日外国人宿泊者受入体制拡充計画に基づき、団体事業及び個別事業を行うこと並びに訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金交付要綱第7条第2項に基づく大臣への報告及び当該報告に係る大臣による公表について同 25 します。

また、当方は訪日外国人宿泊者受入体制拡充計画の認定を受ける者として、下記1. に定める者には該当しないこと、並びに下記2. に定める反社会的勢力の排除について誓約します。

26

記

1. 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第6項に規定する店舗型性風俗特殊営業を営む者
2. 反社会的勢力排除に関する誓約
 - (1) 当方は、自ら(主要な出資者、役員、及びそれに準ずる者を含む)が暴力団、暴力団員・準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力集団の関係者その他公益に反する行為をなす者(以下「暴力団員等」という)でないこと、並びに、過去5年間もそうでなかったこと、及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ暴力団員等を利用しないことを誓約する。
 - ① 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - ② 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - ③ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
 - ④ 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - ⑤ 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
 - (2) 当方は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを誓約する。
 - ① 暴力的な要求行為
 - ② 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - ④ 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて相手の信用を毀損し、または相手方の業務を妨害する行為
 - ⑤ その他①から④に準ずる行為

23

令和2年4月〇〇日

24

住所	〇〇県千代田市丸の内1-1-1
名称	東京旅館
代表者	観光 太郎 (印)

再度申請要件確認票

構成員宿泊事業者名: 東京旅館

過去の「宿泊施設インバウンド対応支援事業」の受給状況

事業名	受給の有無	認定管理番号	実施内容
①第1回宿泊施設インバウンド対応支援事業 (平成27年度補正予算事業)	○	2710100-01	館内及び客室内のトイレの洋式化
②第2回宿泊施設インバウンド対応支援事業 (平成28年度当初予算事業)			
③第3回宿泊施設インバウンド対応支援事業 (平成28年度補正予算事業)	○	2930100-03	自社サイトの多言語化
④第4回宿泊施設インバウンド対応支援事業 (平成29年度当初予算事業)			
⑤第5回宿泊施設インバウンド対応支援事業 (平成30年度当初予算事業)			
⑥宿泊施設基本的ストレスフリー環境整備事業 (令和元年度当初予算事業)			

3要件の実施状況

① インバウンド受入環境の整備計画(過去5年間)

年度	整備内容	財源
平成27年度	案内表示の多言語化	(自主事業)
平成28年度		
平成29年度	自社サイトの多言語化	(補助事業)
平成30年度	トイレの洋式化	(補助事業)
令和元年度	キャッシュレス決済対応端末の整備	(自主事業)

② インバウンド受入拡大のために実施した、自主財源等による独自の取組や地域一帯となったインバウンド受入取組

実施した内容	実施時期
外国語対応スタッフの雇用	平成30年2月
〇〇市と共同で海外旅行博に出展	平成30年6月

③ 訪日外国人宿泊者数の増加状況

補助事業実施前1年間の延べ訪日外国人宿泊者数		直近1年間の延べ訪日外国人宿泊者数		伸び率
平成27年1月	～	平成31年1月	～	令和1年12月
150 人		180 人		120 %
災害救助法の適用による実績控除の有無		有	控除月	7月、8月

令和元年度予備費
宿泊施設基本的ストレスフリー環境整備事業補助金
担当者登録票

【宿泊事業者等団体用】

予算措置対象年度		令和元年度
宿泊事業者等団体	名称	千代田市インバウンド観光組合
	住所	〒100-0001
		〇〇県千代田市大手町1-2-3
	代表者名	観光 太郎
	担当者名	観光 一郎
	電話番号	01-2345-6789
	携帯電話番号	080-1234-5678
	E-mail	ichiro@xxxxxxxx.or.jp
	FAX番号	01-2345-6790
	電話連絡を	受けやすい曜日
受けやすい時間帯		13時～15時
避けて欲しい曜日		月曜日
避けて欲しい時間帯		10～12時

令和元年度予備費
宿泊施設基本的ストレスフリー環境整備事業補助金
担当者登録票

【構成員宿泊事業者用】

予算措置対象年度		令和元年度		
団体名称		千代田市インバウンド観光組合		
構成員 宿泊事業者	宿泊施設	名称	東京旅館	
		住所	〒100-0002 〇〇県千代田市丸の内1-1-1	
	代表者名	観光 太郎		
	担当者名	観光 花子		
	電話番号	01-3345-6789		
	携帯電話番号	080-3234-5678		
	E-mail	thanko@xxxxxxxx.or.jp		
	FAX番号	01-3345-6790		
	※運営会社等の情報は以下に記入してください。			
	運営会社	名称	東京旅館株式会社	
		住所	〒100-0002 〇〇県千代田市丸の内1-1-3	
		代表者名	観光太郎	
		従業員数	30名	
資本金		3,000万円		
売上高		1,000万円		